



# 森とおる NEWS

森とおる  
事務所発行

東京都豊島区上池袋3-46-2  
東京都豊島区南大塚1-19-3

自宅 〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-6-12 TEL 03(6912)0135

## 都立病院を廃止するな！

### ～新しい署名活動を行っています～



東京都が地方独立行政法人化（独法化）を進める都立大塚病院

#### 都がコロナ禍に都立・公社病院の独法化

すべての都立・公社の14病院を、2022年7月に独立行政法人化（独法化）する東京都の計画に「私たち都民にろくな説明もなく、新型コロナウイルス感染症が終息していない下で都の責任を後退させるものだ」と批判が高まっています。

これまでの都内で集まった署名は25万人以上です。コロナ第5波で都立・公社病院は、都内のコロナ病床の3割にあたる2千床を確保し積極的にコロナ患者を受け入れました。しかし、都はこの最中に独法化の準備を進め、法人

の組織形態や業務内容を盛り込んだ議案を都議会に提出し、小池知事は2022年7月に法人設立を目指す」と表明しました。独法化は都の財政を削減するのが目的です。そうすると不採算の医療は切り捨てにつながります。

#### 説明しない小池知事

コロナ禍に、なぜ独法化しなければならないのか。これは国の「公立・公的病院の再編統合」という医療後退政策と同じ道です。2021年11月の都議会代表質問で日本共産党の和泉幹事長は「都立・公社病院のコロナ対応に、独法化しなければ解決できない重大な不都合が何かあったのか」と質問したところ、これに小池知事は何も答えませんでした。

都が法人の2022年7月設立を決定したのが、2021年8月27日でした。この前日は都のモニタリング会議があり「医療提供体制が深刻な事態に陥っている」と指摘されました

が、こうした問題点を考慮することなく設立を密室で決めたことは大問題です。これは都民の命よりも独法化を優先する姿勢が明らかです。にもかかわらず議案を可決した自民、公明、都民ファーストの責任は重大です。

#### まだ間に合う 独法化ストップ

都立・公社病院が独法化されると都からの補助金等が削減され、採算の合わない感染症医療とともに災害、難病、小児、周産期、救急、障がい者など行政的医療が後退し、なおかつ患者負担も増えます。

今後、都は独法化に向けて法人の中期計画、都立病院の廃止条例案を都議会に提出することになります。これらが可決承認されると、国の認可手続きを行うこととなります。世論がひろがり、都議会が反対すれば計画を中止できます。「人権としての医療・介護東京実行委員会」は独法化中止を求める新しい署名活動に取り組んでいます。